

平成29年6月27日

各 位

九州ボート連盟  
審判長 山口 大輔

鹿児島県ボート協会  
審判長 池田 隆之

審判講習会及び日本ボート協会公認C級審判員試験の実施について（案内）

梅雨の候 皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
さて、標記の件について下記のとおり開催いたしますので、お忙しいこととは存じますが  
ご出席ください。

記

1 開催日時

平成29年8月19日（土）9:00～

2 内容

- 審判講習会 9:00～12:00
- C級審判員試験 13:00～16:00（※受験生のみ）  
※講師及び試験官：山口 大輔

3 開催場所

県民健康プラザ健康増進センター 第1研修室  
（鹿児島県鹿屋市札元1丁目8番7号 Tel：0994-52-0052）

4 当日持参するもの

- 競漕規則、審判員の心得と動作号令集、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）  
※競漕規則等は日本ボート協会のホームページにも掲載されておりますので、各自最新版を印刷の上ご持参ください。
- 公認審判員手帳  
※審判手帳を手元に保有している方のみ
- 証明写真（縦4cm×横3cmの胸像写真1枚 写真裏に氏名を記入）  
※C級審判員試験受験生のみ
- 受験料及び登録料（計10,000円）  
※C級審判員試験受験生のみ（ただし、学生については半額の5,000円）

## 5 出欠回答

出欠について、平成29年8月10日（木）までに下記メールまたは携帯電話宛にお願いいたします。

【メール：[t.iked@e-kanoya.net](mailto:t.iked@e-kanoya.net)】 【携帯電話：090-9563-2936】

また、C級審判員試験を受験申込みされる方は、下記情報についても併せてお知らせください。

- ・氏名（読み仮名も）
- ・生年月日
- ・住所
- ・電話番号（携帯）
- ・メールアドレス
- ・船舶免許の有無

## 6 C級審判員試験の概要

### ● 受験資格

18歳以上で且つ正常な視力と聴力を備えていること（競技経験の有無は問いません）

### ● 試験内容及び時間（予定）

- ・筆記試験 13:00～14:00
- ・口頭試験 14:00～16:00
- ・講評 16:00～

※口頭試問終了後、その場で採点し講評をするので、原則そのまま待機となります。

※試験終了時間は、受験生の数により変動することがあります。

## 7 その他

- 審判資格が現在失効中の方も、今回の講習を受講後に更新等の手続きを行います（更新料がかかります）。
- 審判資格を既に保有している方（失効中の方も含む）については、午前の講習会のみを受講となります。
- 開催場所（県民健康プラザ健康増進センター）はエアコンが設置されております。
- 昼食は各自ご用意いただくか、1階の食堂をご利用ください。なお、研修室内での飲食は禁止されておりますのでご注意ください。

皆さんの周りのボート関係者及びOB・OGの方にも積極的にお声を掛けて頂きますよう、ご協力よろしくお願いたします！

### 【問合せ・申込み先】

鹿児島県ボート協会

担 当：池田

電 話：090-9563-2936

メール：[t.iked@e-kanoya.net](mailto:t.iked@e-kanoya.net)